

十一月三日(金)

戦に敗れて新造機  
1500を九州に送す  
は謀に忍びてとら  
即急に押巻攻守  
に決す。必  
30石に押し下  
刻刻有線共洋に  
随力進本30石に  
在後。押巻攻守

十一月四日(土)

内閣子指導室

\* 幕僚会議

○ 閣僚の軍の總志

大命の平定所

取組む謹

○ 軍の最後の總志

臣節を全す

要し國体護持

皇土守衛

を主眼とし決す

149

十一月五日(日)

日本国民は己の身  
律  
日本国民は己の身  
國の存に於て如く  
生且死せしむ

十一月六日(月)

◎ 8.14.  
陸軍の排他政策は  
降伏す  
抑圧政策改定に  
固執打合はせ

30万改定計画

第一次 (16.17.0)

南九州兵力

114機

第二次 (18.19.0)

北九州、四国

144

十一月七日(火)

第32号(20.21日)

花園中隊の跡  
62号

170B 計画

30Fに橋掛し

16日 大野基地

17日 第一次の攻撃の  
後

大型又、十型

18日 }  
19日 } 小型基地  
20日 }

十一月八日(水)

何れも基地特攻

敵軍の作戦甚だ益  
大  
固守軍の苦しみ  
甚

145

十一月五日(日)

日本國民は己の身  
律  
日本國民は己の身  
國の存に於て如く  
生ず且死せしむ

十一月六日(月)

◎ 8.14  
陸軍の排撃隊の12  
降参す  
押尾挺進攻撃隊に  
固守打命はせ

30瓦攻撃計画

第一次(16.17日)

南九州兵力

114機

第二次(18.19日)

北九州、四国

147

十一月九日(水)

以下横に二(太田)

◎ 8.15

朝司令に到り

天皇陛下の御座る

1200 あり候り

電報(次長)見

事此處に是れ

送候に由り

奉り奉りとの

一狀の望み

候す。

146

十一月十一日 (土)

1200 老漢部一同  
威儀を正し 39才  
の前に 聖烈

聖上 仰放送を奉  
聆

大東 聖律 経典に  
固好 聖断 道に  
下る

十一月十二日 (日)

涕泣 あり 我の 身の  
罪 大なる 覚ゆ

—x—

西御軍と 奇洞を 合はせ  
今後の 復理を 為すに  
あすより 喜也に あり  
西御軍に 批遣 先奉  
と して 出頭す

148

○今後の□家、軍と  
乙 最長ありは

軍として

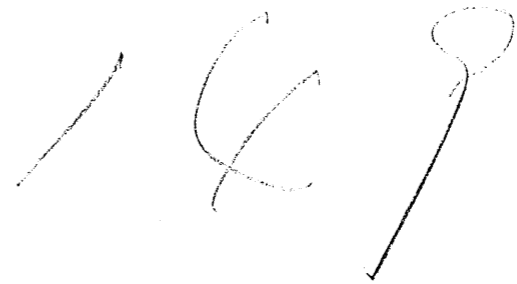
復員 - 待機中  
給付中

武装解除 - 目的

□家として

交通復興  
食糧増産

→ 兵へ撤せりそのは  
兵へ  
戦中行おに必要  
お計りは後出



十一月十五日 (水)

○ 西中軍一級部向

集田用器

懐古自慢の組織

政治部向 → 切

標  
とし  
乙

十一月十六日 (水)

○ 横山軍司令部

広島より帰途

之川会議の模様

談話

○ 之川会議

1. 一級部向可トス

2. 口作、渡持、  
修治、及政

3. 本工決然、  
陸軍、施策、  
免免





十一月十七日 (金)

喜見申云

伊野探遊は「土河」

○ 就事指導会議  
議決云

○ 國議(14日)

3人 絶戦  
7人 休戦  
3人 2

因議未決定、儘

十一月十八日 (土)

伊野会議催出

○ 西條長惟帽上奏  
X

○ 陸軍大臣阿部  
大将 後硬 = 各方面  
继续 互に強す

○ 海軍大臣 一 絶戦  
海軍大臣 一 和平

十一月十九日(日)

如く如く我らに  
和平の工作は  
先づ、外務省當局  
に依り着手せしむ  
如所と極力促す  
此等と折り合う

—X—

十一月二十日(月)

○此の我らに  
國民皆の罪なり  
軍隊は特に之なり  
○國民の90%以上は  
口には強かり而も  
其内心は非々と  
せざる如き支持  
なり

十一月廿一日 (火)

○ 山本 五枝  
我軍終結の決心

理由は

ソ聯の参戦に

あらず

原子爆弾に

下

元寇級の和平

に於けるあつ

の地 何れに

十一月廿二日 (水)

引退

梅年 第2航空隊

長官守垣中将

20.20 洋館に建設

敵艦に突入せしむ

予、6.11 奉天に於て

洋館作戦に於て

没せしむ

150

十一月廿三日 (木)

字垣中條は節に  
向ふ  
何故 航空部  
「モウしつかりせぬ  
か」と去はぬか』と  
流しつゝ去はれし  
を 團 摺り去し  
感無きなり

十一月廿四日 (金)

十日の夜 阿南陸軍  
大臣 自決せらる  
六月二十日 予の大臣  
に対する報告を  
聞かぬ  
信義は力なり  
と去はれ  
お前は九州に行  
つて 中絶の報告を  
せよと申すし  
此と摺り去す

154

Handwritten marks resembling a signature or initials.

# 阿南陸相自刃す

## 輔弼の責を閣下に御詫



陸軍大臣阿南大将は輔弼の責任を十分果たし得なかつた事を閣下に御詫の上、八月十四日夜自刃して身死す

### 阿南大将遺書

陸軍大臣阿南大将は輔弼の責任を十分果たし得なかつた事を閣下に御詫の上、八月十四日夜自刃して身死す

昭和二十年八月十四日夜  
陸軍大臣 阿南 惟毅  
神州公使館に遺書あり

この遺書及び  
大尉の深き悲しみにあふし身は言  
ひ盡さへ言片断もなし  
昭和二十年八月十四日夜  
陸軍大臣 惟毅

十一月廿五日 (土)

後申し

大井川島少将

に向て二名に

互に予の身辺

に因り注意せし

めしと、

此、

十一月廿六日 (日)

◎ 8.16

0200 四甲年より

軍に属し休戦後

の処置に因り

鈴木大佐等々に

報告せしに

返事には

井上大佐等より

井上大佐官舎にて

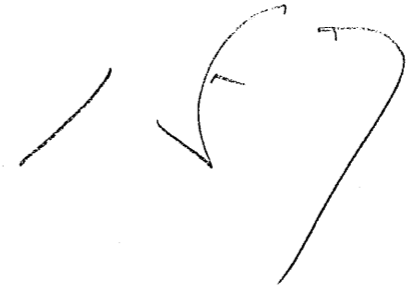
決裁せしむ。

156

十二月一日(金)

十二月二日(土)

◎大東亞陸軍敗戦の  
根本原因は「武力  
戦の敗退」にある  
が、兵力の不足は特に  
戦名の敗退を決定  
する事柄にあるものと  
断言するのは得が  
ない。



十二月三日(日)

① 阿南陸軍大臣の自決  
 大西軍令の次之の自決  
 は何の意味乎か  
 200万の精銳を以て  
 一蹴せんとする支那  
 経軍、今更の指  
 手と仰かすと特は  
 無謀卒を以て敵せる  
 南方経軍の危機、  
 政治的、国内情勢  
 とは見も解<sup>外</sup>  
 武力就<sup>外</sup>を以て評價  
 する能はず。

十二月四日(月)

② 国内経軍、航空軍の改修  
 各部隊の次之の自決  
 は如何に考へべきか  
 軍事に睦まぬ改修者  
 は真に斯る戦局に  
 於ては國を毒する  
 以外何者にもあらず  
 陸海軍計7000機の  
 特攻五機も使用  
 せしむる降伏とは  
 降伏にも情けなし



十二月五日(火)

◎ 敵は 國體護持のみ  
 正条件として併我  
 せんと企図し、我亦  
 之に應ぜんとす。  
 武裝を解除し  
 國軍を解散したる時  
 敵は武力を以て我  
 國體の變革を企図  
 せんとす。故に 必定期  
 國體護持の如き  
 又故たるは極  
 めて明らかなり。

十二月六日(水)

◎ 民族の生命とは  
 子孫を多くするに  
 在りてありず。  
 民族の精神、依り  
 て飽く不<sup>レ</sup> 衰<sup>レ</sup> あり  
 しむること、例へ  
 ば 肉體は 1 子 1 孫  
 といふ即ち 民族生命  
 の 永遠性 あり。



十二月七日(木)

◎ 予一部筆跡の  
 高位高官のみを  
 責めんとは思はず  
 国会般に矢後の敗  
 戦の奉還の滞り  
 ありしを知る  
 國民の九割は  
 旧憲採擧に  
 安堵の胸にすや  
 在州船室の  
 の 10277 世境

十二月八日(金)

詔書迄教皇且既に  
 西日本新聞は  
 11月10日の事より  
 ダニブールと11月  
 を作れと述べし  
 事 幸々 結果的に  
 見て 咄然たるもの  
 ありしを知る  
 殊に予の努力の足らず  
 して 予上の憂慮  
 せられ  
 沖絶に敗れ

160

十二月九日 (I)

本城散々に失敗  
せしを千載の痛  
恨と看みず...

~~~~~  
情予今生れ  
此の世に在るか  
子可思儀に思子

十二月十日 (H)

◎ 敵軍電報傍受に  
依りて敵は日本の  
全面降伏に牽ろ  
咄せられたるの事か  
如く敵は驚き如何  
に上陸せんかと  
腹屋しあるか如し  
嗚呼至りに違し

— 8 —

十二月十一日 (月)

◎ 此の強老たる  
時をに於て男子  
ありを女子か(つかり)  
にみるを確忍す。  
頼もし。

◎ 國体護持は恐らく  
極めざる難かり  
心小と勇めたる  
べからず

十二月十二日 (火)

之か第一歩の  
の血の礎血を穿る也  
の比律憲化政策に  
鋭く歩み同化せ  
ざる也。

苦難に堪えた日本  
人は少くもその子  
には奮然として  
日本精神の教育を  
可成りしめ得へし

162

十二月十三日 (水)

無念の後悔を  
我れに洗滌せしめ  
得しニハ皇政  
復帰の最大の  
のぞみあり。

十二月十四日 (木)

今更らば  
我身情一と  
思はぬと  
心にのり  
る  
天のまの  
末  
平政ニシテ  
國良

163

十二月十七日 (日)

十二月十八日 (月)

頼三樹三郎  
 由の罪君の代思ふ  
 まはらうの探がぶさし  
 しきりきり

1 of 4

十二月十九日 (火)

十二月二十日 (水)

一日まはりに  
大君のみた  
ゆゑに  
橘の葉

165







108

好景晴  
日法  
斯  
國主  
波  
波

十二月廿五日 (月)

十二月廿六日 (火)

